

## 会 議 録

|                  |  |   |
|------------------|--|---|
| 附属機関又は<br>会議体の名称 | 第1回 豊島区商工政策審議会   |   |
| 事務局（担当課）         | 文化商工部 生活産業課  |   |
| 開催日時             | 令和4年8月8日（月） 10:00～11:45  |   |
| 開催場所             | 本庁舎8階 807,808 会議室  |   |
| 議 題              | 1 開会<br>（1）委員の紹介<br>（2）会長・副会長の選出<br>（3）諮問<br>（4）区長挨拶<br>2 議題<br>（1）豊島区産業振興指針の概要について<br>（2）豊島区産業振興指針の取組状況および課題について<br>（3）区内産業等実態調査（案）について<br>3 その他<br>（1）今後のスケジュール  |   |
| 配布資料             | 資料1 諮問書<br>資料2 豊島区商工政策審議会スケジュール<br>資料3 豊島区産業振興指針 概要版<br>資料4 令和3年度豊島区商工政策審議会 答申<br>資料5 令和4年度 取組事業 概要<br>資料6 実態調査項目（案）について<br><参考><br>参考1 令和4年度豊島区商工政策審議会委員名簿<br>参考2 豊島区商工振興条例<br>参考3 豊島区商工政策審議会運営要綱<br>参考4 豊島区産業振興指針 取組状況一覧 |   |
| 公開の<br>可否        | 会 議  | 公開 傍聴人数1人   |
|                  | 会 議 録  | 公開  |
| 出席者              | 委 員  | 郭 洋春、鴨田 和恵、福田 友子、河畑 洋子、千野 富久<br>遠藤 陽子、阿部 弘明、原 武、細田 新子、小寺 徹<br>岩田 亜紀、笠井 咲、原田 敏郎、高際 みゆき |
|                  | そ の 他  | 生活産業課長、文化観光課長、マンガ・アニメ活用担当課長   |
|                  | 事 務 局  | 生活産業課   |

# 審議経過

## 1 開会

生活産業課長：定刻となりましたので、これより令和4年度第1回豊島区商工政策審議会を開催します。議題に入る前までは、事務局にて進行させていただきます。ご理解の程、よろしく申し上げます。本日は、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成21年度から始まりましたこの商工政策審議会ですが、前回の委員任期が終了したことから、今回新たな委員を各団体からご推薦いただきました。また、区民の意見を取り入れる観点から公募による委員を募集し、論文・面接選考を経て3名の方にご参画いただくことになりました。

本日の資料につきましては、次第の下部に記載の資料1から6及び参考資料1から4になります。

### (1) 委員の紹介

生活産業課長：それではここで、委員の皆様の紹介をさせていただきます。本審議会は、豊島区商工振興条例第10条において、区長の附属機関として位置づけられており、商工振興に関する事項をご審議いただきます。任期は本日、令和4年8月8日から令和6年3月31日になります。本来は、区長よりお一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、机上に配付させていただいております。それでは、お手元の参考1委員名簿に基づき、私より各委員の紹介をさせていただきます。

～委員挨拶～

生活産業課長：皆様どうぞよろしくお願いいいたします。

### (2) 会長・副会長の選出

生活産業課長：続きまして、本審議会の会長を選出していただきたいと思います。豊島区商工政策審議会運営要綱第3条に基づき、会長は、委員の互選により指名となっておりますが、委員の皆様の中で会長をお引き受けいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

委員：前日に引き続き、郭委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

～一同賛同～

生活産業課長：それでは、郭委員に会長をお願いいたします。副会長につきましては、会長が指名することになっておりますが、郭会長いかがいたしますか。

会長：それでは、私の独断で申し訳ありませんが、前回も副会長として参加いただきました、豊島区中小企業診断士会の鴨田委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

～一同賛同～

生活産業課長：鴨田委員に副会長をお願いいたします。それではここで、郭会長と鴨田副会長に一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

会長：改めまして、皆さまおはようございます。本日は令和4年度豊島区商工政策審議会にご参加いただき誠にありがとうございます。先程事務局からもありましたが、この審議会も10年近く開催されています。そして、来年度が10か年計画の見直し

となり、今年度、来年度の2年間は新しい産業振興指針を策定するためのまとめの期間になるため、大事な審議会となると思っています。事務局から数日前に送付された豊島区産業振興指針は、前委員の方が知恵と汗を流しながら作ったものでございます。皆様におかれましては、この内容通りあるいはこの内容以上に豊島区が産業振興を行っているか、そしてそこに過不足がないか、さらにやるべきことはあるのではないかとこのことを2年間議論していただき、令和6年度からの新しい産業振興指針に盛り込んでいくということを考えますと、今回の審議会は非常に大事な役割を担っています。今まで以上に皆様のご協力、お知恵を拝借できればと思っています。

また、私がこの場に参加して感動していますのが、委員の半数以上が女性から成り立っているということです。他の自治体でもこのような場に参加していますが、これだけ女性の力を集めようとしている自治体は、見たことがありません。これは、高野区長のリーダーシップのもと男女平等社会をつくっていく、ジェンダーバランスのとれた社会をつくっていくという豊島区の意気込み、考え方がこのような審議会一つ一つにも表れていると考えています。

今までも、豊島区はコロナ禍においても一歩も後退することもなく、半歩でも前に進んでいこうと様々な取組をしてきたと思います。特にコロナ禍においては、お祭りなど経済とは違う文化の取組を行うとひんしゆくを買うのではないかとこの風潮がある中で、区民や一般の方の心がすさんでいるときに、それを解きほぐし前に向かわせるためには文化が必要だということで、文化の灯を絶やさず継続し、そして今年度は様々なところで賑わいが見えているのは、23区の中でも目立っているのではないかと考えています。このことは、参加されている委員の方も感じているのではないかと考えています。

今年豊島区は、区制90周年という一つの転換期を迎えています。これまでの90年を振り返り、これからの90年をどうするか、そのためにも、この豊島区産業振興指針のなかで新たな豊島区をつくっていく指針を、皆様に作っていただければと考えています。年に数回の審議会ではありますが、一つ一つの会を大事にし、そして実りのあるものにしていきたいと思っていますので、是非とも委員の方々のご協力を賜ればと思っています。どうぞ、よろしく申し上げます。

副会長：おはようございます。ただいま会長より副会長に選出いただきました、鴨田でございます。前回の審議会に引き続きとなりますが、女性の数が多くとても心強く思っています。私は豊島区の女性のための起業塾の講師をやっていますが、徐々に女性の方の創業も増えているとのことで、コツコツと行えば実ってくると実感しています。いろいろなご意見を頂戴したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

### (3) 諮問

生活産業課長：ありがとうございました。それでは、高野区長より本審議会に向け、諮問を行います。代表で会長に諮問書をお受け取りいただきたいと思っております。会長、前の方へご移動願います。

～諮問および写真撮影～

### (4) 区長の挨拶

生活産業課長：ありがとうございました。ここで高野区長より一言ご挨拶させていただきます。

区長：皆様、おはようございます。本日は、第1回豊島区商工政策審議会が開催されました。ただいま委員の皆様のご紹介とともに、会長と副会長を選出いただきました。郭会長におかれましては、立教大学においてかつて総長を務められ、経済面で

も様々な場所で大活躍され、豊島区にとってはもったいない方が会長になりました。鴨田委員におかれましては、前回に引き続き副会長になりました。皆様のお顔を拝見し、改めて素晴らしい方たちが集まった審議会だと強く感じました。会長からもお話がありましたが、女性の方々の委員の登用は、まさにSDGs 未来都市に向けての17項目の一つである男女平等を豊島区が一早く取組みを行った中で、このような委員構成ができたことに改めて感謝を申し上げます。委員をお引き受けいただいた皆様は、お一人お一人が高い知見を持った審議会だと強く感じました。また、新しい委員である笠井委員のように、豊島区だけでなく東京都、日本中を駆け巡り大活躍されている方も参加いただけている素晴らしい委員構成だと思っています。それぞれの団体の代表の方を含めながらこれからの産業振興に心強い後押しをしてくれると実感しています。

今回で第6期を迎える審議会ですが、産業振興指針は豊島区基本計画の産業振興分野を補完するとともに、区内の現状と課題を踏まえた新たな産業振興の方向性を示すものであります。豊島区が目指す「国際・アートカルチャー都市構想」を指針の方向性及び柱にした現指針は令和5年度で10か年の計画が終了し、改めて令和6年度からの新指針に向けて取組状況を精査しながらより一層官民一体となった産業振興に取り組んでいけるように、皆様からの貴重なご意見を頂戴したいと思っています。

さて、新型コロナウイルス感染症の収拾はまだほど遠い感じがありますが、まちの活性化を図っていくには経済を動かしていかなければならない、また日本が沈没してしまうと危機感を持っている中で、ウィズコロナでより経済活動を推進していかなければならないと思っています。

会長からもお話がありましたが、豊島区も今年で90周年を迎えます。23区の中で90周年を迎える区は11区あります。各区は、できるだけ抑えて周年行事を行うとしています。豊島区ではコロナとともに文化の灯を消さず、さらに経済を巡回させていくことを区が求められています。これは、自治体としての真価、知恵が問われていると考え、90周年を一つのきっかけにしたいと考えています。これまでの周年行事は、区が主体となり行ってきましたが、この90周年は消滅可能性都市や財政破綻寸前のようなピンチを乗り越えチャンスをつかんできたことを活かし、90周年を次なる100周年にむけて豊島区の都市像を示し、行政だけでなく区民を主体としながら、さらに企業実行委員会を立ち上げ、企業の皆様の豊島区への期待を感じています。200社を超える企業にご参加いただき9月から11月は様々なイベントを実施し、豊島区が前進するときが来たと思っています。

豊島区が歩んできた過程の中で、区長就任時は東京で初めての倒産危機に追い詰められていました。まさにその道のりはいばらの道でありました。いかに財政を安定させ、東京23区において魅力的で存在感のある街づくりができるかの挑戦でした。常にピンチをチャンスに変え、まちづくりを達成させ奇跡のV字回復をすることができました。豊島区が迎えた90年を次なる100周年のステップとして、日本一の自治体を作り上げていくという思い切った目標を持っています。皆様も感じていると思いますが、池袋を中心に豊島区が大きく変わってきたことを実感しています。これには、令和元年度に豊島区としてはかつてない集中投資を行い、街全体を変えていく中で、かつてない貯金額を確保すると同時に借金も削減し、V字回復を遂げました。文化の力でピンチをチャンスに変え豊島区は大変貌しました。区長就任時の豊島区から人口は24万人から29万人、そして納税者は4万3千増加し、自治体としては一番の収入源になる特別区民税は100億円も増えている状況にあります。若い女性人口の増加については、将来半分になってしまうということから消滅

可能性都市とされましたが、池袋の魅力によって人気のある街になってきていることで、このような成果が徐々に表れてきているのではないかと考えています。これまでの豊島区は、文化を中心にまちづくりを推進してきました。文化は、人の心を豊かにするとともに、活性化している街にはかかせないものと考えています。そして、文化だけでなくこれを経済につなげなければならないと考えています。経済につなげていく役割が、この審議会と期待しています。

また、文化庁から国の文化政策委員に指名を受けました。自治体の代表が選ばれるのは初めてではないかと考えています。今回のテーマの一つが、文化と経済をどのように巡回させてこれからの社会をつくっていくかというものでした。これまでやってきたことが、国に高い評価を受けたことにより委員に指名されたと考えています。

最後になりますが、豊島区のみちづくりは、90周年から100周年に向けて皆様のお力をお借りして、さらに日本だけでなく世界に発信していけるのではないかと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

生活産業課長：区長は、公務のため退席いたします。それでは、これより進行を会長に引き継がせていただきます。会長よろしくお願ひいたします。

## 2 議題

### (1) 豊島区産業振興指針の概要について

会 長：議題に入る前に、会議の公開についてお諮りいたします。ここでの議論の内容を多くの区民のみなさんにも知ってもらうため、会議や会議録を公開したいと思います。区では審議会等の会議について、公開を原則としており、これまでの会議及び会議録についても、公開をしておりましたが、今回も同様の方向でいかがでしょうか。

～一同賛同～

会 長：続きまして、傍聴者の確認をさせていただきます。事務局、いかがでしょうか。

生活産業課長：傍聴希望者は1名です。

会 長：では、傍聴希望者に入室頂いてください。

～傍聴者入室～

会 長：それでは早速議題に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症が第7波を迎えています。また、感染者数も多くなっています。感染予防の観点から審議会もできる限り短時間で実施したいと考えています。まず、議題(1) 豊島区産業振興指針の概要について及び(2) 豊島区産業振興指針の取組状況および課題についてについて事務局より説明をお願いいたします。

生活産業課長：(議題(1)について、資料2・3を基に説明)

### (2) 豊島区産業振興指針の取組状況および課題について

生活産業課長：(議題(2)について、資料4・5を基に説明)

### (3) 区内産業等実態調査（案）について

会長：ありがとうございました。現指針への取組が概ね計画通りに進行しているということが委員の皆様もお分かりいただけたことと思います。豊島区におきましては、引き続き事業を進めていただければと思います。なお、詳細につきましては事前に送付しています豊島区産業振興指針をご確認いただければと思います。

続きまして、議題（3）区内産業等実態調査（案）についてでございます。今期の委員の皆様へ審議いただく主な内容としましては、先ほど諮問にありました産業振興指針の改定がございます。今回の調査は、改定に向けて区内の現状を把握するものになるため、委員の皆様へ説明を受けご検討いただきたいと思います。それでは、事務局お願いいたします。

事務局：（議題（3）について、資料6を基に説明）

会長：ありがとうございました。ここで委員の皆様よりこれまでの産業振興指針の取組などの報告をうけ、それぞれのお立場で感じたことなどにつきましてお話を戴ければと思います。なお本日は関連する課として、文化観光課、マンガ・アニメ活用担当課も出席していますので、関連するご質問がありましたら遠慮なくお願いいたします。本日は初回ということで初めて産業振興指針をご覧になる方もいらっしゃるかと思います。委員の皆様お一人お一人からご意見をいただきたいと思っております。それでは、お願いいたします。

委員：毎年豊島区に要望と提言を出していることもあり、思っていることを話させていただきます。一つ目として、商店街の活性化は重点課題ではあるが、商店街という概念自体が、今後を見据えると難しいと思っています。それは、リアルとバーチャルの融合によって商売は成り立つのではないかと考えていますので、その両面で売上がたつことに重きを置いた支援について見直しいただければ良いと思います。商業を行っていて豊島区内だけに依存していることは少なく、東京都内や全国、また海外へ販売している方が多いということからそのように考えています。

二つ目として、コロナによりビジネスが変わってきている中で、場所を問わない仕事が増えてきています。そういった中で、埼玉県や栃木県など北関東の会社が東京への足掛かりとして考えたときに、豊島区は慣れ親しみや便の良さから注目されています。豊島区のオフィス需要への支援が必要ではないかと感じています。最後に、ベトナムへ出張をしていましたが、アニメの注目度、認知度は非常に高いものがあり、とても人気があります。また、アニメが日本への憧れの対象となっています。今年も開催されるアニメ関連のイベントは、東南アジアやヨーロッパ各国にもPRすれば注目を集めるのではないかと考えています。

委員：私からは2点ほどお話しさせていただきます。先日、家族が池袋西口公園のグローバルリングで行われた音楽イベントに参加し、私も応援に行かせていただきました。好天にも恵まれ多くの来場者でにぎわっていましたが、その場で思ったこととして、音楽には楽器やチームのユニフォームなど商業につながるがあることから、そういった場に地元の企業を呼んで企業アピールする場を提供してもよいのではないかと考えました。次に、実態調査の項目にもある新型コロナウイルス感染症の影響についてですが、第7波を迎え飲食店など大きな影響を受けている中、今回は補填もないという状況です。また、来年の春からコロナ融資の元金の返済が始まり、また無利子の期間も終了することから、悩んでいる方の声を聴きます。このようなことから、実態調査の項目につきましては困っている方の声を具体的に聞けるような内容にいただければと思います。

委員：今期も引き続き務めさせていただきます。活性化するためには、バリアフリーを推進していただきたいと思っています。エスカレーターについては、上りはあるが下りはないところや、エレベーターが少なく探すのに苦勞をすることなどがあるため、区には積極的にバリアフリーを推進していただきたいと思っています。また、清潔にしていきたいと思います。ゴミなどの清掃だけでなく、エレベーターの案内シールの取り換えなども実施して清潔にしていきたいと思いますと思っています。次に、商店街プレミアム付商品券事業について、コロナ対策として有効なものになっているか疑問に思います。実施している商店街が17というのを考えると、キャッシュレス決済事業の方を強化した方がよいのではないかと思います。外国の方はキャッシュレス決済が定着していることも踏まえると、こちらの方が有効的な事業になるのではないかと、また店舗に掛かるキャッシュレス決済の手料を支援しても良いのではないかと思います。

委員：豊島区とのご縁は、豊島区観光振興プランを策定しまして、その後改訂版に携わらせていただきました。今回については観光との兼ね合いから選出いただいたと思っています。感じたことを2点お話させていただきます。豊島区の非常に難しいところとして、観光振興プランの際にもお話していましたが、イベントを行うことが地域の人のためになっているのかという点が非常に見えにくいと思っています。豊島区は一日の乗降客数が全国のなかでも上位であり、またテレビでは多くの埼玉県民が遊びに訪れているとされていますが、そのことが豊島区民のためになっているのか、そういった方々にお金を使ってもらえているのか、またそのための施策ができているのかを商業振興の観点から見ていただきたいと思っています。私自身が地域振興に対して一番感じることは、地域の方が率先して楽しんでいるかなど、誰のために行っているかが後回しにされることがあるため、豊島区民が楽しく住んでいるのか、住み続けたいと思っているのか、豊島区を電車で通過している方が将来豊島区に住んでみたいと思えるかどうかという点について、指針を見直す際は考えていただきたいと思っています。次に、実態調査項目については、何を目的に調査を行うかが説明からはわからなかったです。日頃から様々な自治体から調査依頼が来ますが、役所用語が多く、回答者にとってのメリットがわかりません。また、設問数については最低半分にしてもらいたいと思っています。また、回答することにより将来の豊島区や自分のためになると思える調査項目の設問にさせていただき、調査の目的を明確にして行っていただきたいと思っています。

委員：私は豊島区の女性起業セミナーのサクラヌやビジネスサポートセンターを利用して2019年に小さな絵本屋を開業しました。一人でお店を行っているため、リアルなお客様の声や豊島区民の方の声を届けられると思い応募いたしました。この場にいるだけでとても勉強させていただいています。実際に、自分の街が元気になることはとてもうれしいことだと思います。また、お客様からそのような声を聞くと私自身もうれしいと感じます。これから小さい声も届けていけたらと思います。

委員：どうぞよろしくお願いいたします。私も豊島区のビジネスサポートセンターを利用してイベント企画会社を起業いたしました。豊島区に本社を持つことを一つの目標に掲げ、様々な事業を展開した結果、豊島区に本社を持つことができました。現在新宿区においても産業振興委員を兼務しています。そちらでは、概況調査のグループとして、設問の構成等を検討しています。女性の力を比較すると、新宿区は女性が一人のため、この場で女性の皆様から勉強させていただき成長したいと思っています。私自身も雇用や人材育成、事業継承などに興味があります。私自

身も事業をいつ頃どのようにして継承していくかを早々に考えている次第です。大学の経済学部観光経営課のオープンカレッジに参加し、様々なことを勉強させていただいています。今後、DXや販売促進、中小企業など様々なところでご意見をさせていただければと思います。最後に、商店街の元気がなくなることによって商店街というものがなくなってしまうという懸念がありますが、風化し無くならないように商店街を豊島区生活産業課の皆様とともに支えていければと思います。商店街が元気になるような話題と笑いを届けてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

委員：私は3年前まで金融関係の仕事をしていました。先ほどバリアフリーの意見もありましたが、バリアフリー基本構想推進協議会というものが別の課にあります。担当課は違うことと思いますが、連携を取りながら進めていただきたいと思います。次に、実態調査の項目の内容にWi-Fiを取り入れていただきたい。今後旅行者が増えていくことを考えると、海外の方はそちらを重要視すると聞きますので、取り入れていただきたいと思います。

委員：コロナ禍において失業者が増え人材不足が解消することと想定していたが、現状人材不足は解消されていないと感じます。私は、このことからアクティブシニアの雇用を活性化させることはとても重要なことと思っています。女性や子どもにとってよい社会をつくることと同様に、第2の人生を踏み出す方への支援や、幸福、便利さというものが非常に大きな経済効果を持っていると思います。このような点に豊島区が目を向けて引き出していくことで、新しいビジネスチャンスがあると思います。先ほど海外の方にアニメが人気というお話がありましたが、自社の経験として商品にキャラクターを載せることで、海外の方が喜びますし売上が上がります。このような取組が海外の方への日本のアピールとなります。そういったところにも区が目指すと良いと思います。よろしくお願いします。

委員：調査事項については、おおむね網羅されていると思います。豊島区で商工をされている方の発展に向け、豊島区と協力して行っていきたいと思っています。現在、人手不足は深刻です。今後アフターコロナになっていった際に、どのように人材を確保するかが課題になります。現場から、外国の方がどのようにしたら定着して仕事ができるかという切実な声を聞いています。また、商店街については今後どのようにしたら商店街が満たされるのかを考えないといけないと思います。街が変わっていく中で、今までと同じ事業継承の策を講じても大きな効果は得られないのではないかと考えられます。今後、池袋の不動産は商業的な価値と興行的な価値の両面から、さらに注目を集めると思います。丸の内のバックアップ的な側面もあり、地下鉄は東京の中心につながっていますし、高速道路で羽田空港まで30分で行くことができ、そのまま世界へ行くこともできます。街が大きく変わるなかで、池袋西口は以前とは違い女性が来やすい街にもなってきています。もっと生の声を今後は聞いていかないといけないのではないかと思います。最後になりますが、商工業者はこれからアフターコロナで大変な思いをします。この審議会では長い目で豊島区の商工、産業を考えるということで、よく話を聞いていきたいと思っています。

委員：池袋西口を歩くと、以前とは変わりグローバルリングができ、季節のイベントなどが行われ、多くの方が来場されています。またそういったイベントの際には、お店が出店されて賑わっています。それとは対照的に、商店街は閉店しているお店が多いです。その理由として、人が来ない、後を継ぐ人がいないことがあります。後を継がない理由は、事業を行っていきけるか不安を抱えているからです。先ほど区長からも文化と経済という話もありましたが、このようなイベントを行う



際に例えば公園の一角に商店街の店舗が出店できるスペースを用意してもよいのではないかと思います。そうすることで、店主の意欲の向上や商店街のアピールの場にもなると思います。大きく変わった街を、他の街のようなシャッター通りになることのないように利用していただきたいと思います。

委員：産業振興指針を拝見しますと、文化と観光による産業振興ということですが、国際アート・カルチャー都市やSDGsのモデル事業といったオリジナリティも感じています。今後、それを指針作成の中でどう染み渡らせていくのか、また他の事業とどう結び付けていくのかがとても大事だと思います。産業と観光をうまく組み合わせることが豊島区ならではと思いますし、伝統工芸も置き去りにならないように巻き込んでいくことも大事だと思います。

実態調査については、実態を把握するため全網羅的になりがちだと思いますが、何を目的にしているかという視点が重要であると思います。この指針を考えたときに、海外展開の項目は削除されることでしたが、豊島区が国際色を意識するのであれば、別項目とリンクさせながら、Web展示会や、バーチャルといった言葉でボーダレスの要素を取り入れるべきかどうかという点も議論の一つになると思います。

副会長：中小企業の伴走支援を行っていますが、事業継承は前期から引続きの話題となっています。先ほどお話しした女性だけでなく、若者やシニアを結びつける小型のM&Aなどのマッチングを進めていかないといけないと思っています。事業承継は、金融機関や日本政策金融公庫、事業承継引継ぎ支援センターなどでも行っていますので、そういったところと連携していくのが良いのかと思います。コロナ融資の返済が始まり倒産企業も多くなる懸念がありますが、4月に中小企業向け事業再生のガイドラインができましたので、こちらを利用して廃業に至る前に早めに手当てをしていくことが大事だと思います。

実態調査については、DXとありますが日本の中小企業は非常に遅れています。業務をデジタル化し効率化しないと生産性が向上しません。電子インボイス制度などこういったものに素早く対応しないと間に合わなくなっていくので、このようなことを支援する補助金などをつくっていくことが大事だと思います。SDGsについては、今後商店街などは暑さ対策を行わないと人が出てこないと思います。また、今回災害対策について削除したとありましたが、気候変動によって災害が増えますので、中小企業としてBCP計画を立ててあるのか懸念しています。

委員：本日はありがとうございます。各委員のご発言をお伺いして、令和6年度の新指針は大きく変わると感じています。ご発言の中にはリアルとバーチャルのお話や、産業振興や観光の面からのバリアフリーのお話、Wi-Fiの重要性、人材については、豊島区は高齢者の割合が高いことや一人暮らし高齢者の割合が日本一ということもあり、アクティブシニアの活躍やサービスの利用を検討していかなければならないと思います。また、イベントが再開してきましたが、区民の方が楽しんでいるのか、区民の方に参画していただいているのか、区民のためになっているのかを文化の所管として見つめなおさなければいけないと色々気づかせていただきました。

コロナはまだまだ継続していきそうな中で、ウィズコロナ及びアフターコロナの両面でしんどい期間が続きますが、こういう時だからこそ豊島区の文化の灯で賑わいをつくり、街を元気にし、経済につなげていくことが私たちの根幹にあるものだと思います。文化と商工が一緒になった文化商工部が、まさに今、本領発揮するときだと思います。豊島区ブランドや観光資源を発信していくため、商店街の方々が活躍できる場を提供していくということに関しましては、生

活産業課が所管で9月から再開されるファーマーズマーケットをいかにパワーアップできるかがテーマになります。

また、人の面では、アクティブシニアはもちろん、女性がもっと活躍できる場をたくさん作っていきたいと思っています。さらにSDGs 未来都市になりましたので、企業が行う暑さ対策などの環境配慮をいかに支援できるかも視点としては強くなってくるのではないかと考えています。本日は短い時間の中で今後のヒントとなるようなご発言をいただき、事務局一同身が引き締まる思いです。今後、会の回数は限られていますが、様々な場面でご意見をいただきながら新指針を作成できればと思っています。ありがとうございます。

会 長：ありがとうございました。皆様から頂いたご意見は、今後の検討として活かしていきたいと思っています。併せて、期限は短いですがメール等で事務局までご意見いただければと思います。

### 3 その他

#### (1) 今後のスケジュール

会 長：それでは、議題3について、事務局お願いいたします。

生活産業課長：(議題3について資料2に基づき説明)

会 長：本日、事務局から産業振興の概要と実態調査の説明があり、委員の皆様からは率直な意見をいただきました。この10年間は、どうしたら豊島区がより活性化するのかという点にウエイトがあったと思います。これからの議論としては、その活性化をさらに進め、その次にどのような街をつくっていくのかということ、また豊島区とはどういう街なのかというビジョンを明確にしていくことが、審議会の役割だと思います。基本理念には、人がつどい、つながる、産業文化都市とあるが、これをもっと具体的に、どのようにして行っていくのかというイメージをつくっていくのも審議会の役割だと思います。そして、区民や来区される方に誇りを持っていただき、憧れになるような区をつくっていくことが審議会の次なる役割だと思います。今まではこの審議会も手作業の要素が強かったが、AIなどの道具を活用してDX化を推進し、近未来的なモデル都市をつくっていくためにも、審議会のペーパーレス化等の取組を率先して取り入れていくことも大事だと思います。不満、不平、不便が世の中を変えていくきっかけになりますので、皆様のご意見を踏まえ、ピンチをチャンスに変えていければと考えています。本日は長時間となりましたが、貴重なご意見をいただきありがとうございました。最後に、事務局から一言お願いします。

生活産業課長：皆様からのご意見を踏まえながら、事務局として精一杯務めさせていただきます。ありがとうございました。

会 長：それでは第1回豊島区商工政策審議会を終了します、ありがとうございました。

以上